

わだち

公益社団法人
福島県トラック協会 広報誌

1
2018
VOL.444



新年のご挨拶



迎春

▲小峰城（白河市）

県ト協

- 年末年始の輸送等に関する安全運動実施について
- 運行管理者試験受験対策勉強会のご案内
- 平成29年度各種助成事業執行状況
- 支部における適性診断（初任・適齢）の受診についての注意
- 高校進路アドバイザーと福島県トラック協会との意見交換会を開催

適正化

- 各地で事故防止講習会を実施

適正化・陸災防

- 過労死等防止・健康起因事故防止対策セミナーを開催

支 部

- 県南支部が交通安全事故防止講習会を開催
- いわき支部が運行管理者基礎講習を開催

事業所

- 磐城通運(株)の2事業所が「エコドライブ活動コンクール」で優秀賞を受賞

陸災防

- 「荷役災害防止担当者安全衛生教育講習」【陸運事業者向け】の開催について(ご案内)

国交省

- 平成29年度「整備管理者“選任後”研修(貨物)」実施について

県ト協 年末年始の輸送等に関する安全運動実施について

輸送繁忙期にあたる年末年始に輸送に関する事故防止について「年末年始等に関する安全総点検」、「正しい運転・明るい輸送運動」、「年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動」等を実施します。

本年度の総点検においては①安全管理、②自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保、③テロ防止のための警戒体制の整備状況及び訓練実施状況、④職場における新型インフルエンザ対策の4点に特に留意することが掲げられたことから各事業所においては「運動の進め方」等の実施細目を策定の上確実に実施し、交通公害の防止、輸送秩序の確立等を図り、トラック事業のみならず地域の住民、経済、社会に貢献できるよう最善の努力をお願いいたします。

運動の詳細は12月1日付の同内容の文書を参照いただき、運動実施結果については同封の回答用紙により **福島運輸支局へ提出いたしますので平成30年1月12日(金)までに必ず報告**願います。

CONTENTS

新 年 の ご 挨拶	公益社団法人福島県トラック協会	3	
	公益社団法人福島県トラック協会 会長 右近八郎	4	
	東北運輸局福島運輸支局 支局長 佐々木雅幸	6	
	福島県知事 内堀雅雄	7	
	福島県警察本部 交通部長 阿部栄	8	
	平成29年度「整備管理者“選任後”研修(貨物)」実施について	17	
	年末年始の輸送等に関する安全運動実施について	2	
	運行管理者試験受験対策勉強会のご案内	9	
	平成29年度各種助成事業執行状況	10	
	支部における適性診断(初任・適齢)の受診についての注意	11	
国 交 省 県 ト 協	高校進路アドバイザーと福島県トラック協会との意見交換会を開催	11	
	会員だより	12	
	1月の行事予定	18	
	適 正 化	各地で事故防止講習会を実施	13
		過労死等防止・健康起因事故防止対策セミナーを開催	12
		県南支部が交通安全事故防止講習会を開催	13
	適 正 化 ・ 陸 災 防 支 部	いわき支部が運行管理者基礎講習を開催	14
		磐城通運(株)の2事業所が「エコドライブ活動コンクール」で優秀賞を受賞	14
	事 業 所 協 同 組 合	ふくトラネットワーク協同組合 KIT情報	18
		「荷役災害防止担当者安全衛生教育講習」【陸運事業者向け】の開催について(ご案内)	15
陸 災 防	技能講習等実施予定	15	
	本年も東北交通共済をよろしく願います	16	
お 知 ら せ	交通事故統計	18	

当協会広報誌「わだち」では会員事業所の皆様に役立つ情報の提供に努める所存ですので、本年もご支援、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

謹賀新年

新春のお慶びを申し上げます。

平成30年 元旦

公益社団法人福島県トラック協会

会長 宍近 八郎 (マクサム通運株)

副会長

西 條 久 義 (日本通運株郡山支店) 佐 藤 信 成 (丸カ運送株)
鈴 木 健 仁 (鈴木運輸株)

常任理事

橋 本 一 美 (有)ハシコー梱包運輸) 菅 野 高 志 ((有)菅野運送店)

理 事

尾 越 建 一 (株)帝北ロジスティックス)	伊 藤 幹 夫 (福島運送株)
鈴 木 勝 文 (福島陸運株)	蓬 田 隆 信 (福島倉庫株)
大河原 嘉 一 (株)昭和運送店)	永 山 忍 (郡山運送株)
金 野 直 輝 (第一貨物株)郡山支店)	大 内 芳 一 (株)大内運送)
太 田 正 一 (株)北海興業)	蛭 田 政 男 ((有)だいわ運送)
菊 池 良 造 (株)海老屋運送)	古 川 圭 一 (株)郡山南部運輸)
小 瀧 徳 子 ((有)小瀧運送店)	大 竹 博 史 (株)ユミタ運輸)
遠 藤 秀 弥 (中村貨物運送株)	西 山 由美子 (株)丸東)
伊 藤 浩 一 (いわきカーゴ株)	松 尾 活 秀 (三つ山運送株)
割 谷 明 裕 (岡田陸運株)	鈴 木 孝 雄 (磐城通運株)

専務理事

荒 川 孝 一

監 事

宮 崎 泰 明 (スナンエクスプレス株)	大 内 孝 浩 (ダイーロジスティックス株)
吉 田 健 二 (成田運輸株)	林 富士雄 (八島運送有)
中 野 光 (遠野運送株)	



新年のご挨拶

公益社団法人福島県トラック協会
会長 右近 八郎



新年おめでとうございます。

平成30年の年頭にあたりご挨拶申し上げます。会員の皆様には、福島県トラック協会の活動に對しまして、日頃よりご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

福島県トラック協会は昭和23年3月22日に社団法人福島県トラック協会として発足し、平成25年4月1日に公益社団法人福島県トラック協会に移行しました。本年は発足以来70周年となる節目の年になっています。平成29年12月現在、会員数は一般会員916社、賛助会員275社、計1,191社となっています。

昨年6月に渡邊泰夫前会長（會津通運株）の後を受けて会長に就任し、初めての年頭のご挨拶です。私見ではありますが、ここではトラック業界を取り巻く流通業界の現状、福島県トラック協会の現況、最後にトラック業界の将来展望について簡単に述べさせていただきます。

一般的な技術史観では、蒸気機関の発明による第一次産業革命以来、重工業や電気による第二次産業革命を経て、現代はIT活用を中心にした第三次産業革命の真っ只中にあり、ゆくゆくはAIを核とする第四次産業革命が到来するとされています。このような技術革新の流れは、個人や組織を問わず、生活環境や経営環境の大前提となっています。第二次産業革命により形成された社会は工業化社会と呼ばれ、さらに第三次産業革命以降の社会はポスト工業化社会と呼ばれています。現在の日本は先進国の一員として、ポスト工業化社会の道を歩んでいます。

ポスト工業化社会では、従来の産業分類で第三次産業に相当するいわゆるサービス産業が主流となります。サービス産業では、財やサービスが顧客に接近していくことが特徴であり、そのコストは技術革新により時間とともに低減していきます。生産性を維持するには、より多くの財やサービスを提供するか、より高価な財やサービスを提供する必要があります。多くの場合は前者を選択せざるを得ず、店舗数の増大（空間拡大）や顧客数の増大（時間拡大）が至上命題になります。このことは流通サービスを担うトラック業界も同様であり、低コスト化が求められる環境で生産性を上げるには、営業所を増やすか運送効率を上げるのが命題となり、何もしなければジリ貧となります。さらにIT革命によりサービス産業化が加速され流通サービス量が一層増大し、従来の資源及び仕組みでは流通機能の限界を超える事態になります。このような状況が、昨今のトラック業界を取り巻く流通業界の現状です。

さて、上述のような現状を踏まえて、現在福島県トラック協会が担っている主要な課題は、

- ・ 行政府及び監督官庁への要望活動
- ・ 交通事故を含む労働災害防止の推進
- ・ 労働環境の改善と法令順守の励行
- ・ 助成金やセミナー開催による会員各社の経営支援
- ・ 広報戦略と新規労働力の獲得支援

- ・女性参画とトラック業界イメージ向上の推進

などですが、これらの主要課題は定常的かつ中長期的課題であり、トラック協会の日常業務として位置づけられ、担当部署、担当部会・委員会、役員などが所掌することで、広報誌「わだち」やホームページ (<http://fukutora.lat37n.com/>) を通じて、会員各位への周知に努めていますので、積極的な情報収集をお願いしています。

さらに、短期的課題として、

- ・汚染土壌の中間貯蔵施設への搬入
- ・標準貨物自動車運送約款改正への対応

があります。

汚染土壌の中間貯蔵施設への搬入については、平成27年10月に発足した福島復興支援輸送協同組合（福興協）が窓口になり、県内運送業者が主役になり公平で公正な業務遂行を目指して、精力的に対応しています。本年度の実績は、年度計画の総搬入量50万 m^3 の中、福興協では約5.3万 m^3 の運搬を担っています。来年度計画の総搬入量は3.6倍の180万 m^3 となっており、福興協が担うべき責任は益々大きくなっていきます。福興協会員各位はもちろんのこと、福島県トラック協会会員が総力を挙げて、この一大公益事業の完遂に向けて邁進しています。

次に標準貨物自動車運送約款改正への対応については、前述のような業界の現状を受けて昨年11月4日に、健全な流通機能の確保・拡充のために国土交通省により標準貨物自動車運送約款の改正が施行されました。本改正の趣旨を特に荷主先にご理解いただくよう、国土交通省東北運輸局福島運輸支局のご協力を得ながら、周知活動に努めています。

最後に今後のトラック業界の将来展望について簡単に述べさせていただきます。奇しくも標準約款改正施行日の昨年11月4日に、東北中央自動車道の一部、福島大笹生ICから米沢北IC間35.6kmが無料の直轄高速道路として開通しました。無料であることの経済的インパクトは大きく、福島県北部（相馬・伊達・福島）から山形県南部（福島・米沢・山形）を含む商業圏が生まれます。今後、交通インフラ整備とIT革命によりサービス産業化は一層進展し、トラック業界の役割は益々大きなものとなっていきます。これまで福島県での地方創生は「魅力ある財やサービスの創出による集客」が標準モデルでしたが、これに加えて南北（東北自動車道E4、常磐自動車道E6）と東西（東北中央自動車道E13、磐越自動車道E49）の結節点としてその地政学的利点を生かすビジネスチャンスも生まれます。サービスの基幹は流通であり、流通の基幹は物流です。社会の基本機能である流通機能の確保・拡充は喫緊の課題であるとともに、その生産性向上は日本経済の将来の試金石でもあります。

東日本大震災以来7年となりますが、福島県の農林水産業、製造業はともに復旧半ばです。福島県の将来に向けて、サービス産業の基幹であるトラック業界の担う責任と期待は非常に大きいものになります。流通業界の健全な発展のために、本年もトラック業界に対して関係各位の更なるご高配をいただきますようお願い申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



「30年・新年のご挨拶」

東北運輸局福島運輸支局

支局長 佐々木 雅幸



新年、明けましておめでとうございます。

平成30年の年頭にあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

公益社団法人福島県トラック協会 右近会長をはじめ会員の皆様方には、日頃から国土交通行政全般にわたり、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

皆様方には、物流を通じて社会に貢献されるとともに、交通事故防止や環境対策にご尽力をいただいていることに敬意を表するとともに心より感謝申し上げます。

さて、東日本大震災、東京電力福島第一原発事故から7年を迎えようとしております。これまで、関係皆様のご尽力により、避難指示区域の解除、これに伴う被災地での地域公共交通の確保、JR常磐線の復旧も進むなど、被災地の復興に向けた取り組みは着実に前進しております。

一方、福島県においては、未だに多くの方々が県内外に避難を続けられ、被災に暮らす方々の生活再建やコミュニティの再生など解決しなければならない問題が山積しており、真の復興への道りは未だ道半ばにあると言えます。

県内各地では、未だ「除染作業」が行われており、除染により発生した大量の汚染土壌等の廃棄物について、早期の搬出が課題となっております。そのような中、昨年「福島復興支援輸送協同組合」による除染廃棄物輸送が開始されたことは、福島県の復興促進に確実に繋がるものであり、福島運輸支局としましても、除染廃棄物の中間貯蔵施設への輸送が安全に行われること、そして、一日も早い「福島の復興」を願っているところです。

最近の県内の景気動向につきましては、一部に弱い動きが見られるものの、各種政策の効果や復興需要を背景に着実に持ち直している状況にあります。

しかしながら、トラック輸送業界においては、運転者の長時間労働問題や運転者等の人材不足が顕在化するなど依然として厳しい経営環境が続いております。

とりわけ、運送事業のドライバー不足が深刻であり、若年運転者の減少、それに伴う運転者の高齢化により、運行管理面や健康管理面において大きな問題となっております。

国土交通省としましても、この運転者不足解消に向け、支局長による高等学校訪問を始め人材の確保・育成に向けた取り組みを推進しているところです。

また、取引環境改善とトラックドライバーの長時間労働の抑制を目的に「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」を設置し、福島県におきましても関係者の皆様のご協力をいただきながら、平成29年度もパイロット事業を展開し課題解決に向けた取り組みを進めているところです。

一方、取引条件の適正化の必要性が高まっていることを受け、「標準貨物自動車運送約款」が本年8月に改正、11月4日から施行されました。適正な運賃・料金収受に向けた方策として改正されたものであり、荷主の皆様のご理解とご協力をいただき、適切な取引環境と良好なパートナーシップが構築されるよう期待しております。

今後とも、関係機関の皆様方と連携を図り、取引環境改善、労働時間改善に向けた取り組みを推進して参りますので、皆様方の一層のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

自動車運送事業にとりましては「輸送の安全・安心の確保」が最大の使命であり、そのため、企業の経営トップから現場乗務員に至るまで、輸送の安全の重要性を認識し、絶えず安全性の向上に企業全体で取り組むことが義務付けられているところです。福島運輸支局では、国土交通省が昨年6月に策定した「事業用自動車総合安全プラン2020」に基づき、モード毎（バス、タクシー、トラック）に事故削減に向けた新たな目標設定を行い、各関係機関と連携を図りながらより安全な輸送サービスの提供の実現を目指して参ります。

福島運輸支局としましては、地域と利用者ニーズに応えた施策はもとより、「安全」と「安心」を根幹に据えて、貴協会と連携しながら各種課題に取り組んで参りますので、今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人福島県トラック協会並びに会員事業者皆様方の益々のご繁栄を祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。



「挑戦を続け、 未来を切り拓く」

福島県
知事 内堀 雅雄



謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

公益社団法人福島県トラック協会の皆様には、日頃から本県の交通行政全般にわたり、御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、本県の物流サービスの重要な担い手として、産業活動を支え、県民生活の向上に御尽力いただきますとともに、運送事業を通じた交通安全の推進に積極的に取り組まれており、深く感謝申し上げます。

震災から間もなく7年を迎えようとしております。

県民の皆様のためまぬ御努力と国内外からの温かく力強い御支援により、インフラの復旧や新たな拠点施設の整備進展を始め、観光地におけるにぎわいの回復、県産品に対する国内外からの高い評価など、これまでの取組の成果が着実に形となって現れてまいりました。

また、避難指示が解除された地域での伝統行事や祭りの復活、若者や子どもたちの文化・スポーツ両面における活躍、全国新酒鑑評会での金賞受賞数五年連続日本一の快挙など、「福島誇り」を取り戻す明るい話題も増えてまいりました。

一方で、今もなお、5万人を超える方々が避難を続けているほか、避難地域の再生や被災者の生活再建、廃炉・汚染水対策、風評・風化の問題など、前例のない課題が山積しております。

県といたしましては、引き続き直面する課題に一つ一つ挑戦を続けながら、「新生ふくしま」の実現に向け、着実に取組を進めてまいります。

まず始めに、避難地域の復興再生につきましては、復興の基盤となる交通インフラの整備を始め、古里に帰還された方々の生業の再生、心のケアや医療・介護提供体制の構築、特定復興再生拠点区域復興再生計画の策定と整備事業の実施など、被災者一人一人に寄り添った支援をしっかりと進めてまいります。

また、県では浜通り地域等の産業基盤の再構築を目指し、福島イノベーション・コースト構想を進めております。再生可能エネルギーやロボット、医療、航空宇宙関連産業など、新たな時代をリードする新産業の創出を積極的に推進し、福島復興の要である成長産業の育成・集積を図ってまいります。

さらに、2020年の東京オリンピック・パラリンピックにおける県産食材の提供を目指し、農林水産物のGAP認証取得を推進するとともに、浪江町に整備する世界最大規模の水素製造拠点で作られた水素を、大会会場で活用することを働き掛けるなど、復興五輪のシンボルとなるよう、関係機関と一丸となって取組を進めてまいります。

地方創生・人口減少対策につきましては、本県は原発事故の問題も抱えており、人口減少は極めて厳しい状況にあります。そのため、保育の受け皿確保など、結婚・出産・子育てに対する切れ目のない支援を充実させるとともに、若者の地元定着や首都圏等からの還流、さらには男女が共に活躍できる、働きやすい環境づくりもししっかりと進めるほか、定住・二地域居住や健康長寿に向けた取組など、市町村と緊密に連携しながら重点的に取り組んでまいります。

美しい自然、特色ある歴史や伝統文化、豊かな食などの本県の持つ様々な魅力をいかし、そして古里への熱い思いを抱き、「何としても福島を復興させたい」と懸命に努力を続ける方々と力を合わせ、挑戦を続けながら、福島の明るい未来を切り拓いてまいりますので、今後とも一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。新年の御挨拶といたします。



年頭の御挨拶

福島県警察本部
交通部長 阿部 栄



新年、明けましておめでとうございます。

公益社団法人福島県トラック協会の皆様方には、平素から交通安全活動はもとより、警察行政の各般にわたり、深い御理解と御協力をいただいておりますことに対し、厚く御礼を申し上げます。

皆様方には、昨年中、安全かつ円滑な物流の担い手として、各事業所における安全運行管理はもとより、当該機関誌「わだち」を通じた安全意識の高揚、セーフティチャレンジ事業参加による事故防止コンクール事業所表彰を通じた事故防止活動、トラックドライバー・コンテストを通じた実践的な安全運転教育、さらには、各季の交通安全運動へ積極的に参加するなど、協会一丸となって交通安全活動を推進され、県内の交通事故防止に多大な御尽力をいただいたところであります。

このような皆様方の活動のおかげをもちまして、昨年の県内における交通情勢につきましては、人身事故の発生件数、傷者数、死者数ともに、前年に対して減少したところであり、改めて感謝を申し上げます。

しかしながら、個々の交通事故事件に目を向けますと、小学生が犠牲となる交通事故など大変痛ましい事故が相次いで発生しているほか、交通事故死者数に占める高齢者の割合は依然として高く、高齢運転者による死亡事故も後を絶たないなど、更なる交通事故防止対策を推進する必要があります。

このため、県警察としましては、本年の重点として

「総合的な対策による交通事故の防止」

を掲げ、悲惨な交通事故を1件でも減少させるため、交通安全教育や街頭活動、計画的な交通安全施設の整備、悪質・危険な違反の取締り等を一層強力に推進し、交通事故による犠牲者の更なる減少を目指して取り組んでいくこととしております。

交通事故のない社会の実現を図るため、県民一人一人が交通ルールとマナーを守り、思いやりの心を持って行動することが重要であり、そのためには、関係機関・団体がより密接に連携し、それぞれの実情に応じたきめ細かな取り組みを継続していくことが大切です。

皆様方におかれましては、本年も引き続き、事業所における安全運行管理をより一層強化されますとともに、交通安全意識の普及、啓蒙活動の推進により一層の御尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

年頭に当たり、公益社団法人福島県トラック協会の益々の御発展と、会員の皆様方の御健勝と御多幸をお祈りいたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

県ト協 運行管理者試験受験対策勉強会のご案内

平成29年度第2回運行管理者試験は、平成30年3月4日(日)に実施されます。

今般、当協会の主催により下記のとおり受験対策として2日間の勉強会を開催いたしますので、受験される方、またはこの機会に勉強したい方がおられましたら、ぜひ受講されますようご案内いたします。

平成29年度第1回試験合格率 福島県 35.6% 勉強会参加者 50.8%
前回本勉強会を受講された方は福島県平均より合格率が高い結果が出ています。

記

- 1 日 時 平成30年2月9日(金)・2月10日(土) 9時～18時(受付8時30分から)
- 2 場 所 県トラック協会・研修センター2F大会議室 (住所：福島市飯坂町平野字若狭小屋32)
- 3 講習内容 関係法令の研修等受験指導等
- 4 対 象 **福島県トラック協会会員事業所**
- 5 募集定員 **120名 (先着順で受付し、定員になり次第締め切ります)**
- 6 テキスト **株輸送文研社発行の「運行管理者国家試験 貨物編 平成30年3月受験対策版」**
 ※過去のテキストや輸送文研社以外のテキストでは受講できません。
- 7 受講料 **1人3,000円 (指定の輸送文研社発行テキストをお持ちの方は1,000円)**
- 8 申込み 下記申込書に記入し、FAXまたは郵送にて申込み下さい。
 (お支払) **受講料は期日までに窓口持参または現金書留にて、福島県トラック協会事務局へ納入下さい。期日までに受講料の支払いがない場合は受講できません。**
なお、開催日当日の納入も受け付けません。
- 9 申込期日 平成30年1月19日(金)まで
 ・受講料納入確認後、テキスト等を郵送いたしますので、本勉強会を受講される前に必ず自読してください。また領収書はテキストと同封して送付いたします。
 ・テキスト発送後のキャンセルは、受講料を返金いたしません。
- 10 問合せ先 (公社) 福島県トラック協会 適正化事業部 住所：福島県福島市飯坂町平野字若狭小屋32
 TEL：024-558-7755 FAX：024-558-7731

運行管理者試験受験対策勉強会 受講申込書

1 事業所名 (資料送付先住所および電話番号を明記して下さい) ※電話・FAXは日中連絡が取れる番号

(1) 事業所名 _____

(2) 所属支部 (○で囲む) 県北 県中 県南 会津 相双 いわき

(3) 郵便番号 _____

(4) 住 所 _____

(5) 電話番号 _____ FAX _____

2 受講希望者名 _____

※株輸送文研社「運行管理者国家試験貨物編平成30年3月受験対策版」を既にお持ちの方はご連絡ください。
 ※過去のテキストや輸送文研社以外のテキストでは受講できませんのでご注意ください。

※試験の申込ではありません。試験受験者を対象とした受験対策のための勉強会です。

※当勉強会のご案内については、本広報誌「わだち」掲載前に、全会員事業者様へ一斉FAX及び当協会ホームページでもご案内し広く周知しております。

おかげ様で当勉強会は受験者の皆さまから大変好評を得ており、本広報誌が届く前に募集締め切りとなる場合がございますので、その際はご容赦ください。

県ト協 平成29年度各種助成事業執行状況

平成29年度の各種助成事業の平成29年12月20日現在の執行状況は下表のとおりとなっています。
 助成事業によっては、助成金申請書の提出期限前であっても、予算額に達した場合は申請しても助成されませんので十分注意してください。

また、「執行状況」については、本表作成時点後の申請状況により変わりますので、助成事業の利用を予定している方は、早めの申請をされるようにしてください。

平成29年12月20日現在

区分	助成事業名	制度の概要	助成額等	限度額	執行状況(%)
交通安全対策事業費	1 適性診断	運転者適性診断(一般・初任・適齢)の受診料の助成	一般診断 2,300円/人 初任診断 2,000円/人 適齢診断 2,000円/人	一人年1回	74
	2 睡眠時無呼吸症候群検査(SAS)	睡眠時無呼吸症候群のスクリーニング検査に要する経費(第一次検査、第二次検査、再検査)の助成	5,000円/人	一人年1回 1会員50人まで	76
	3 脳ドック受診	運転手の健康管理のため、脳ドック受診に対する助成	10,000円/人	1会員5名まで	17
	4 ドライバー研修	安全運転研修施設にドライバー等を派遣訓練経費(受講料)に対する助成	全ト協主催の一般研修 10,000円/人(上限) 全ト協主催の特別研修 Gマーク取得事業所 全額 その他 7割	1会員5名まで	58
	5 EMS	EMS機器の導入に要した経費に対する助成	導入経費の1/2(上限40,000円)	1会員15台上限	79
	6 ドライブレコーダー	ドライブレコーダーの導入に要した経費に対する助成	導入経費の1/2 運行管理連携 40,000円 (20,000円) 標準型 20,000円 (20,000円) 簡易型 10,000円 (10,000円) ※()書きの金額は国の補助金を受けた場合	1会員15台上限	58
	7 安全装置	後方視野確認支援装置、側方視野確認支援装置、呼吸吹込み式アルコールインターロック、IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器の導入に要した経費に対する助成	27,000円/台	1会員15台上限	72
	8 フォークリフト技能講習受講料	陸災防の行うフォークリフト運転技能講習の受講経費	4,000円/人		61
	9 衝突被害軽減ブレーキ装着車	中型車を対象に、衝突被害軽減ブレーキ装着車の導入に要した経費に対する助成	100,000円/台	1会員3台上限	1
	10 中型・大型免許助成	従業員に準中型免許、中型免許、大型免許、けん引免許を指定教習所で取得させた費用に対する助成	準中型免許 40,000円/人(上限) 中型免許(二種は除く) 50,000円/人(上限) 大型免許(二種は除く) 100,000円/人(上限) けん引免許 50,000円/人(上限) 中型限定解除 30,000円/人(上限) 準中型限定解除 20,000円/人(上限)	1会員50万円上限 締め切り間近です。	
	11 定期健康診断	運転手の健康診断に対する助成	1,000円/人・年(上限)	車両台数上限	60
	12 SDカード	運転手のSDカード取得に対する助成	630円/人・年(上限)	車両台数上限	60
交通公害対策費	13 アイドリングストップ支援機器	アイドリングストップ支援機器の導入に要した経費に対する助成	電気式の毛布・マット・ベッド 15,000円/枚 エア・温水式ヒーター 60,000円/基 蓄冷式クーラー(リヤ・三菱) 50,000円/基 蓄冷式クーラー(ベッドルームクーラー・デンソー・UD) 50,000円/基 車載バッテリー式冷房装置 60,000円/基 ジェルマット 9,000円/枚	電気式の毛布・マット・ベッド 30枚 エア・温水式ヒーター 3基 蓄冷式クーラー・車載バッテリー式冷房装置 3基 ジェルマット 30枚	44
	14 ポスト新長期	ポスト新長期規制適合車を導入した経費	小型 新車 15,000円 中型 新車 30,000円 大型 新車 50,000円 ※CNG、ハイブリッドトラックについては要綱を参照のこと	15台	59
	15 エコタイヤ	エコタイヤ(転がり抵抗5%以上低減)を導入装着に要した経費	1,500円/本 車両数×1/3(四捨五入)×10本上限	150本	77
研修調査事業費	16 中小企業大学校	中小企業大学校の対象講座の受講料を受講した場合	受講料の2/3相当額		13
	17 グリーン経営認証	グリーン経営認証を取得又は更新した際の費用の一部を助成	新規取得 100,000円 更新 50,000円	1事業者1回/年 (支店、営業所の数にかかわらず年度内で1事業者につき取得・更新のどちらか1回)	80
	18 経営診断	経営診断に要した経費の一部に対する助成	経営診断費用の1/2 80,000円限度 (Gマーク取得者は 100,000円限度)		0
基金運営事業費	19 近代化基金利子補給	物流施設整備資金、車両(ポスト新長期含)、省エネ機器等購入に要する資金借入に対する利子補給	近代化基金融資 利率 0.3% ポスト新長期車 " 0.3% 低公害車・省エネ関連機器 " 0.3%	近代化基金 1会員 3千5百万 ポスト新長期 1会員 7千万 低公害車等 1会員 3千5百万	67
	20 信用保証料	信用保証協会の一般保証料に対する助成	信用保証料の額が 50,000円まで 全額 50,000円～ 50,000円に50,000円を超えた額の1/2を加えた額	上限 年度内 100,000円	29
	21 緊急制度資金信用保証	県制度資金等の保証料に対する助成	信用保証料の額が 100,000円まで 全額 100,000円～ 100,000円に100,000円を超えた額の1/2を加えた額	上限 年度内 200,000円	34
	22 緊急制度資金利子助成	県ト協の保証料助成を受けたものに対する借入利子の助成	支払利子利率の0.8%(3年間)		61
事業正費化	23 運行管理者講習	運行管理者講習(一般、基礎)の受講料の一部に対する助成	一般講習 1,000円/人・年 基礎講習 4,000円/人・年	一般講習は選任管理者のみ 基礎講習は車両台数の10%を上限(端数切上げ)	75

注1)「制度の概要」は、助成制度の概略を記載したもので、詳細は助成要領等で確認してください。
 注2)本表は、会員を対象としたもので、Gマーク取得の非会員に対する助成措置は省略してあります。
 注3)「執行状況」は、予算額に対する執行率を「%」で表示します。概ね90%を超えたときは「締め切間近」と、また、予算額に達した場合は「終了」と表示します。

県ト協 支部における適性診断(初任・適齢)の受診についての注意

標記の件につきまして、支部において1月、2月の受診は、カウンセリングを2月末まで終了した場合は助成対象となります。3月以降終了する場合は助成の対象となりませんのでご注意ください。

助成金の交付を希望し、カウンセリングが3月以降になるときは、あらためて4月以降に初任・適齢診断の申し込みを支部にされますようお願いいたします。

また、適性診断受診票の利用は2月末までとなり、3月は利用できませんのでご注意ください。

※ 3月は受診票の利用が出来ません



初任診断・適齢診断は、2月末までに診断並びにカウンセリングを受けた方のみ助成対象となりますのでご注意ください。

県ト協 高校進路アドバイザーと福島県トラック協会との意見交換会を開催

福島県トラック協会では、東北で初めての取組となる、「高校進路アドバイザーとの意見交換会」を12月14日(木)福島市「コラッセふくしま」、21日(木)郡山市「郡山ビューホテルアネックス」において開催した。

意見交換会には、県立・私立高校の進路アドバイザー、トラック協会の各地区理事のほか、福島労働局、福島人材派遣センターの担当者が参加し、それぞれの立場で活発に意見を交わした。



現在、トラック運送業界では就労者の高齢化に伴う労働力不足が深刻化しており、高校卒業予定者など若年層の労働力確保に向けた対策が最重要課題となっている。今回の意見交換会を通して、各校の進路アドバイザーには業界の現状や取組等について理解を深めてもらうとともに、貴重な意見をいただくことで、今後の高校卒業予定者の就業促進に向けた取組を目指していく。

開催内容

- ①トラック運送業の役割、現状等の説明 (福島県トラック協会)
- ②高校卒業者の就職状況の説明 (福島労働局)
- ③高校進路アドバイザーと福島県トラック協会との意見交換

適正化
陸災防

過労死等防止・健康起因事故防止対策セミナーを開催

過労死等防止・健康起因事故防止対策セミナーは12月13日(水)に郡山市「県中研修センター」において152名が出席し全日本トラック協会、陸運労災防止協会福島県支部、当協会の共催により開催した。

「過労死等防止対策白書」による脳・心臓疾患の労災補償状況が、業種別に見ると、請求件数、支給決定件数ともに「運輸・郵便業」が最多となっている。その中でも道路貨物運送業（業種別中分類）が最も多い状況にあり、また、事業用トラックによる交通事故は減少傾向にあるが、ドライバーの健康に起因する事故は増加傾向にある。このため本セミナーでは過労死等防止対策並びに健康起因事故防止対策の具体的な取組について、過労死事案の具体例などを踏まえながら、専門家より説明した。



演題 トラック運送事業における過労死等防止及び健康起因事故防止対策

講師 福島産業保健総合支援センター相談員 **佐藤 睦子** 氏 (清明クリニック院長)

演題 「トラック運送事業における過労死等労災事例及び労災補償等について」

講師 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 **堀野 弘志** 氏 (安全管理士)

会員だより

退会会員事業所

支部	店・社名
県南	(株)F・Cライン白河営業所

新賛助会員事業所

支部	店・社名	代表者名	郵便番号	住所	車両台数
県中	都路運送(有)船引営業所	吉田義四郎	963-4312	田村市船引町船引字卯田ヶ作208番地	5
県南	川俣貨物(株)白河営業所	澤村兼人	969-0105	西白河郡泉崎村踏瀬字池ノ入4	5

会員名簿変更

ページ	事業所名	変更事項	新	旧
5	(有)にぐるまサービス	代表者 (支店・営業所代表者)	菅野尚志	菅野清美
10	アサカ弘運(株)	代表者 (支店・営業所代表者)	本田武保	伊藤隆広
(株)ロジネクス本宮営業所を郡山営業所へ併合の為				
19	(株)ロジネクス本宮営業所	事業所名	(株)ロジネクス郡山営業所	(株)ロジネクス本宮営業所
		郵便番号 住所	963-0541 郡山市喜久田町堀之内向五升蒔10-2	969-1104 郡山市荒井字久保田117-1

適正化 各地で事故防止講習会を実施

平成29年度事故防止講習会は下記の日程で開催され、714事業所754名が出席した。

本年度も福島県内の貨物自動車運送事業者の安全意識の高揚を図り、貨物輸送の安全確保するために事故防止講習会を今年度も下記により実施した。

	日 程	会 場	出席者数(事業所数)
郡山会場	11月20日(月)	ホテル華の湯	234名 (250事業所)
福島会場	11月22日(水)	県トラック協会研修センター	120名 (123事業所)
会津会場	11月27日(月)	会津方部共同休憩所	64名 (64事業所)
白河会場	11月28日(火)	白河の関トラックステーション	116名 (120事業所)
いわき会場	11月30日(木)	相馬方部共同休憩所	125名 (140事業所)
相馬会場	12月1日(金)	県トラック協会研修センター	55名 (57事業所)

講習内容

- ①労働災害防止について 福島労働局 労働基準監督署 担当官
- ②道路交通事故と安全対策 福島県警察本部 高速道路交通警察隊 担当官
- ③関係法令と交通事故対策 東北運輸局 福島運輸支局 専門官

※郡山会場のみ、「最近増えている覚低走行事故のメカニズム」と題して、国土交通省自動車局事業用自動車に係る総合的安全対策検討委員の酒井 一博氏の追加講演あり



【郡山会場】



【福島会場】



【会津会場】



【白河会場】



【いわき会場】



【相馬会場】

支 部 県南支部が交通安全事故防止講習会を開催

県南支部（橋本一美支部長）は交通事故防止講習会を12月16日(土)に泉崎村「白河の関トラックステーション」において開催し、支部会員事業所から125名が参加した。

講習会では冒頭の支部長、副支部長挨拶の後、「功労者表彰」として、2期4年にわたり支部活動に多大なる貢献をいただいた、前支部長の小針幸神氏を表彰し、次いで支部会員事業所の従業員を対象とした「優良従業員表彰」を行った。また、講習会の目玉講演として、落語家の六華亭遊花師匠による軽快な「東北弁落語」が披露され、参加者は終始和やかな雰囲気でも聞き入っていた。



事業所 磐城通運株の2事業所がエコドライブ活動コンクールで優秀賞を受賞

磐城通運株式会社は、全国1,211事業所が参加した交通エコロジー・モビリティ財団（エコモ財団）主催の「平成29年度エコドライブ活動コンクール」において、小名浜支店と小名浜支店小名浜製錬営業所の2事業所が優秀賞を受賞した。

同コンクールは、全国の乗用車・トラック・バス・タクシー等を保有する事業者を対象に、「グリーン経営認証」の認証機関であるエコモ財団が、「エコドライブ普及連絡会」（警察庁・経済産業省・国土交通省・環境省）及び「エコドライブ普及推進協議会」（運輸関係等16団体で構成）の後援を受けて、優れたエコドライブ活動を実践している事業者を表彰する制度。

同社は、他にも参加した2事業所（平支店・湯本支店）が優良賞、2事業所（植田支店・植田支店火力営業所）がエコドライブ優良活動認定証を受賞している。

表彰式は11月29日にコクヨホール（東京）で行われ、優秀賞を受賞した小名浜支店の瀬谷支店長と小名浜支店小名浜製錬営業所の太田所長にエコモ財団の岩村敬会長から表彰状とクリスタル楯が授与された。

当日は表彰式のほか、早稲田大学大学院 次世代自動車研究機構 特任研究教授の大聖泰弘氏が「次世代自動車とスマートモビリティに関する将来展望」と題して基調講演を行った。

同社は平成17年のグリーン経営認証取得以降、継続してエコドライブ活動等を実践し、環境保全の取り組みを推進している。小名浜支店及び小名浜支店小名浜製錬営業所では、月ごとの各ドライバーの燃費目標と実績が一目で分かるようにグラフ等を詰め所に掲示し、すべてのドライバーに対して、講習会やミーティング等の継続的な実施により、スピード管理の徹底を図り、燃料使用量の削減による二酸化炭素排出量削減に努め、結果として交通事故の減少や修繕費の削減につながったことが評価された。

尚、同社は福島県主催の「平成28年度 地球温暖化防止のための福島議定書事業」において、運輸・設備業部門の優秀賞（福島県知事賞）を受賞している。



【左から瀬谷支店長、太田所長】

支部

いわき支部が運行管理者基礎講習を開催



いわき支部（鈴木 健仁 支部長）はいわき方部 共同休憩所 大会議室において、11月29日(水)から12月1日(金)の3日間にわたり、平中央自動車学校のご協力のもと、今年度2回目となる「運行管理者基礎講習」を開催した。

本講習は運行管理者試験の受験資格である運行管理に関する1年以上の実務経験に代えることができる講習で、本講習修了者は、運行管理者の補助者に選任することが可能となる。当日は支部会員事業所より63名が受講した。

陸 災 防

『荷役災害防止担当者安全衛生教育講習』(陸運事業者向け)の開催について(ご案内)

皆さまの事業場では、**『荷役災害防止担当者』**を選任していますか！

- 《陸運業の労働災害の状況》
- ①陸運業の労働災害の割合が増加していること。
 - ②荷役災害が70%を占めること。
 - ③そのうち70%が荷主の庭先で発生していること。

厚生労働省では、陸運業の労働災害の状況を踏まえ、荷役における労働災害を減少させるため、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」(平成25年3月25日基発0325第1号)を策定し、陸運事業者及び荷主等がそれぞれ取り組むべき事項を示しています。

1. 陸運事業者の責務

- ・ガイドラインを指針とし、荷役作業における労働災害防止対策の積極的な推進に努める。

2. 陸運事業者の実施事項

- ①安全衛生管理体制の確立等
 - ・「荷役災害防止担当者」の指名
 - ・荷役災害防止対策の計画的な推進
 - ・安全衛生委員会の開催
- ②荷役作業における労働災害防止措置
- ③荷役作業の安全衛生教育の実施
- ④陸運事業者と荷主等との連絡調整
- ⑤自動車運転者に荷役作業を行わせる場合の措置
- ⑥陸運事業者間で業務請負等を行う場合の措置

募集期間：1月5日から2月7日まで

1. 日 時 平成30年2月14日(水) 13:00~17:20

2. 場 所 郡山市 福島県トラック協会 県中研修センター

3. 対象者 荷役災害防止担当者に指名された者(指名予定者)

4. 講習科目と時間

- 荷役作業における労働災害の現状と事業者の責務 (0.5時間)
- 荷役作業における労働災害防止対策 (2.0時間)
- 荷役作業の安全衛生教育と安全衛生意識の高揚 (0.5時間)
- 荷主との連絡調整 (0.5時間) 関係法令 (0.5時間)

計 4時間00分

5. 受講料 陸災防福島県支部(福島県トラック協会)会員は、無料と致します。

6. 申 込 受講申込書(ホームページからダウンロード)に所定事項を記入し、お申込み下さい。

福島市飯坂町平野字若狭小屋32 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福島県支部



陸 災 防

技能講習等実施予定

【フォークリフト運転技能講習】

開催地	講習開催日	講 習 開 催 日		
		学 科	実 施	技 術
郡山市	2月	23(金)	1: 6(火) ~ 8(木)	2: 14(水) ~ 16(金)
		27(火)	1: 5(月) ~ 7(水)	3: 20(火) ~ 22(木)
いわき市	2月	27(火)	1: 5(月) ~ 7(水)	2: 14(水) ~ 16(金)
			3: 20(火) ~ 22(木)	

【はい作業主任者技能講習】

開催地	講習開催日
いわき市	2月 8(木) 9(金)

【安全衛生推進者養成講習】

開催地	講習開催日
郡山市	2月 6(火) 7(水)

【荷役災害防止担当者安全衛生教育講習】

開催地	講習開催日
郡山市	2月 14(水)

※ 講習に関する詳細はホームページでご確認ください。 <http://www.f-rikusai.org/>

新年あけましておめでとうございます



東北交通共済



をよろしく願っています

東北交通共済は非営利組織として運送事業者に特化した自動車共済（保険）、自賠責共済（保険）、各損保商品の販売及びトラック事故防止事業を運営しております。

自動車保険に思い悩んでいる

トラック協会会員の皆様全員集合!!

トラック協会と共に歩む全国トラック交通共済連合会加盟の東北交通共済にお気軽にご相談ください。

フェイス トウ フェイス! お会いしないとトラック共済の良さはお伝えできません。

悩む前にまずお電話を!! 保険設計、何でもご相談を!! 無料で承ります。



トラック共済の特徴

- 1 トラック共済独自の掛金率。
- 2 台数割引は最大で10%、優良割引は最大で70%、業界トップクラスです。
- 3 契約後の異動・減車・解約処理はすべて日割りで計算します。短期率の処理は行っていません。
- 4 優良割引率は損害率による算定方式を採用。共済金支払いによる優良割引率ダウンは1年度に20%を限度、また大口共済金支払い事故については2年度までの反映としており、過去の事故を長く引きずりません。
- 5 車両共済は、掛金の割増なしで価格協定としており1年間で共済価格は減価しません。
- 6 事故処理も契約者毎の担当者制を採用、事故担当者の顔が見える円滑な事故処理が可能です。
- 7 車両の入替えに車種による制限はございません。
- 8 決算剰余金が出た場合、利用分量配当金ができます。(過去最高16%)
- 9 不測の事態に備え、対人・対物の再共済制度に加入しておりますのでご安心ください。
- 10 損保の代理店業務も行っておりますので、3大メガ損保の商品(貨物補償制度・業務災害補償制度など)も取り扱っております。



ご相談はお気軽に福島支部・郡山支部までお寄せください。

ご連絡いただければ職員がお伺いしてご説明申し上げます。

☎ 福島支部 担当 下田・齋藤

又は福島県トラック協会 荒川専務理事(東北交通共済理事)まで

〒960-0231 福島市飯坂町平野字若狭小屋32 TEL 024-555-0107 FAX 024-555-0108

☎ 郡山支部 担当 草野・佐々木

又は福島県トラック協会 荒川専務理事(東北交通共済理事)まで

〒963-0547 郡山市喜久田町卸3丁目7-2 TEL 024-953-3420 FAX 024-953-3421

国交省

平成29年度「整備管理者“選任後”研修(貨物)」実施について

※届出している整備管理者全員が対象です！

1. 研修日時

	開催月日(曜日)	時間	会場	対象地域
(1)	平成30年2月2日(金)	9:30~12:00 (受付9:00~)	福島	福島市
(2)	平成30年2月2日(金)	13:30~16:00 (受付13:00~)	福島	伊達市、伊達郡、相馬市、南相馬市、相馬郡
(3)	平成30年2月8日(木)	13:30~16:00 (受付13:00~)	郡山	郡山市(喜久田町、田村町、日和田町)
(4)	平成30年2月15日(木)	9:30~12:00 (受付9:00~)	白河	白河市、東白川郡、西白河郡
(5)	平成30年2月15日(木)	13:30~16:00 (受付13:00~)	白河	須賀川市、岩瀬郡、石川郡
(6)	平成30年2月20日(火)	9:30~12:00 (受付9:00~)	会津	会津若松市
(7)	平成30年2月20日(火)	13:30~16:00 (受付13:00~)	会津	大沼郡、河沼郡、耶麻郡、喜多方市、南会津郡
(8)	平成30年2月23日(金)	9:30~12:00 (受付9:00~)	いわき	いわき市(勿来町、錦町、三沢町、川部町、植田町、岩間町、中岡町、佐糠町、東田町、常磐、遠野町、三和町、中部工業団地、渡辺町、南台、山田町、中央台飯野)
(9)	平成30年2月23日(金)	13:30~16:00 (受付13:00~)	いわき	いわき市(泉玉露、泉町、葉山、金山町、鹿島町)
(10)	平成30年2月26日(月)	9:30~12:00 (受付9:00~)	郡山	郡山市(2/8対象地区以外)
(11)	平成30年2月26日(月)	13:30~16:00 (受付13:00~)	郡山	二本松市、本宮市、田村市、田村郡、安達郡
(12)	平成30年2月28日(水)	9:30~12:00 (受付9:00~)	いわき	いわき市(好間工業団地、好間町、内郷、四倉町、小川町、久之浜町)、双葉郡
(13)	平成30年2月28日(水)	13:30~16:00 (受付13:00~)	いわき	いわき市(平、小名浜、永崎、中之作、江名)

※会場の定員に限りがあり、参加者の集中・定員超過を避けるため地区ごとに研修日時を定めています。

また、整備管理の補助者及び平成29年度選任前研修を受講された方は受講の対象者ではありません。

会場駐車場の混雑を避けるため、午後の研修を受講する方は13時以降に駐車してください。

郡山の研修会場

公益社団法人福島県トラック協会県中研修センター
研修ホール(郡山市喜久田町卸3-5)

福島の研修会場

公益社団法人福島県トラック協会
大研修室(福島市飯坂町平野字若狭小屋32)

いわきの研修会場

公益社団法人福島県トラック協会いわき支部
研修室(いわき市小名浜島字館下19-1)

会津の研修会場

公益社団法人福島県トラック協会会津支部
会津方部共同休憩所(会津若松市町北町大字始見島80-2)

白河の研修会場

公益社団法人福島県トラック協会
白河の関トラックステーション(西白河郡泉崎村大字泉崎字夏針15-1)

2. 研修内容

- (1) 整備管理業務に係る関係法令等について
- (2) 整備管理業務に係る実務等について
- (3) その他

3. その他

- ・整備管理者手帳をお持ちの方は、研修当日ご持参ください。

1月の行事予定

日程	行事内容	開催場所
10日(水)	トレーラの適正な使用等に係る研修	郡山市「県中研修センター」
18日(木)	第5回理事会	いわき市「小名浜オーシャンホテル」
30日(火)	第3回広報・IT委員会	郡山市「県中研修センター」
	平成29年度引越部会役員会	

協同組合 平成29年度ふくトラネットワーク協同組合 KIT情報

「Web KIT」 荷物（求車）・車両（求荷）の情報登録・成約件数

※表にはKIT外成立は含みません

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年同月計	増減
荷物(求車)登録件数	361件	324件	196件	317件	380件	374件	488件	536件					2,440件	2,574件	-134件
荷物(求車)成約件数	123件	92件	81件	86件	107件	104件	97件	98件					690件	828件	-138件
成約率	34.1%	28.4%	41.3%	27.1%	28.2%	27.8%	19.9%	18.3%					28.3%	32.2%	-3.9% [※] 引
車両(求荷)登録件数	218件	231件	276件	248件	194件	238件	188件	189件					1,593件	1,662件	-69件
車両(求荷)成約件数	166件	157件	197件	155件	125件	154件	136件	144件					1,090件	1,159件	-69件
成約率	76.1%	68.0%	71.4%	62.5%	64.4%	64.7%	72.3%	76.2%					68.4%	69.7%	-1.3% [※] 引

お知らせ 交通事故統計

第一当事者が県内居住の事業用貨物車の交通事故発生状況は平成28年に比べ平成29年では発生件数(+22)、死者数(増減なし)、傷者数(+25)となっている。交通規則を守ることは、社会人としての基本的な責務です。会員事業所におかれましても、プロドライバーとして、より一層の交通安全対策をお願いします。

交通ルールの遵守、思いやり運転等交通マナーアップ 交差点での安全確認の励行 速度の抑制

第一当事者が県内居住の事業用貨物車の交通事故発生状況(11月末)

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計	平成28年	12月	年間合計	
28年(概数)	発生件数	9	5	11	7	7	5	5	7	8	8	6	78	に比べて の増減数	10	88	
	死者数				1			1				1	3				4
	傷者数	11	11	12	6	8	6	5	7	11	10	6	93			10	103
29年(概数)	発生件数	8	14	13	10	7	3	12	11	7	8	7	100	+22			
	死者数								1	1		1	3	0			
	傷者数	9	19	18	11	8	5	13	12	8	9	6	118	+25			



トラック広報 わだち1月号(通巻444号)

平成30年1月1日発行(毎月1回1日)
 編集発行 公益社団法人福島県トラック協会
 〒960-0231 福島市飯坂町平野字若狭小屋32
 TEL 024-558-7755(代) FAX 024-558-7731
 H.P <http://fukutora.lat37n.com/>

